

仮設からの退去後、生活・健康悪化の不安

サポート体制の継続が重要

山本のぶひろ県議ら日本共産党調査団は5月20日、益城町でみなし仮設住宅入居者への支援活動を行っている一般社団法人「minor」の皆さんを訪ね、懇談しました。



みなし仮設入居者支援の活動を行なう「minor」の皆さんとの懇談

みなし仮設入居者の場合、建設型仮設に比べ地域や周囲とのつながりを持ちにくく、被災者への支援にかかわる情報も得にくい環境に置かれます。みなし仮設に入居する前よりも生活や健康状態が悪化したという方が五割を超えているといえます。しかも75%のみなし入居者はもともと住んでいた町を離れ、それぞれに別の自治体に居住しているため、見守り活動の継続・継承が今後からかれていくかどうか、大きな不安を抱えています。

「minor」の一回の訪問活動では、面会できる確率は50%。いまだに面会できない方もいるなど、実態掌握そのものが容易でないことが語られました。

東日本震災に見舞われた東北各県では、仮設を退去した方々の孤独死の増加が大きな問題となっています。仮設住宅からの退

5月臨時議会が開かれました

山本県議は県育英資金の滞納者を提訴することに反対

5月9日、10日に臨時議会が開催され、議長、副議長の選出や常任委員会の構成などが確認されました。また人事関係、専決処分等の報告・承認関係の議案が採決されました。

また、山本のぶひろ県議の委員会所属は厚生常任委員会となりました。

採決の中で山本のぶひろ県議は、育英資金返還の滞納者に対して支払い請求の訴えを県が起し、延滞返還金、延滞利息、訴訟費用あわせて一括して支払いを求めるという強権的なやり方については反対しました。

去が住まい再建のゴールではなく、被災者の孤立防止や地域コミュニティの再構築に、県が被災市町村やサポート団体と連携し取り組んでいくことが今後ますます重要です。

6月定例県議会がはじまります 山本県議は、13日に一般質問をおこないます

6月定例熊本県議会が、左表の日程で始まります。山本のぶひろ県議は6月13日(木)の二人目に一般質問を予定しています(午前11時過ぎ頃から)。

取り上げる予定のテーマは左表の通り(変更する場合があります)です。ぜひ皆さん議会を傍聴いただきますよう、ご案内申し上げます。

6月定例県議会の日程

- 6月7日 開会
- 11日 請願、意見書締め切り(17時まで)
- 12日 一般質問
- 13日 一般質問(山本県議の質問は11時5分頃から)
- 14日 一般質問
- 17日 特別委員会
- 18, 19日 常任委員会
- 24日 本会議、閉会

質問で取り上げる予定の項目 (変更する場合があります)

- ◎気候変動に伴う県の対応について
- ◎危険で自然と景観壊す立野ダムは中止を
- ◎仮設からの追い出しをやめ、被災者に寄りそった支援の継続を(熊本地震関連)
- ◎国民健康保険制度の構造的問題解決のために
- ◎LGBTへの県のとりくみについて

6、7月の無料法律相談会のお知らせ

- 日時 ・6月21日(金)13時30分より
・7月29日(金)13時30分より
- 場所 山本のぶひろ生活相談所
(中央区渡鹿5丁目19-7)
- 弁護士 久保田紗和さん(熊本中央法律事務所)
事前の予約が必要です。お問合せは362-5181まで。

日本共産党 山本のぶひろ 県議会だより

2019年
6月号

熊本市中央区水前寺6丁目18-1
電話096-3333-2647
ファックス 385-0255
HP「日本共産党 山本のぶひろ」

住まい・くらし再建へ 引き続き支援が求められています

山本のぶひろ県議と日本共産党熊本地震国会調査団、被災市町村の地方議員団と党熊本県委員会は5月19、

20日、熊本地震発災から3年が経過した被災者・被災地の実態調査活動を行いました。

調査団は山本のぶひろ県議のほか、仁比そうへい参院議員、田村貴昭衆院議員、真

島省三前衆院議員、上野みえこ、那須まどか熊本市議、山部ひろし、益田牧子前熊本市議ら。

熊本地震から3年が経過しても、いまだ住まい再建の見通しが立たない方、仮設退去を迫られて途方に暮れている方々がおられます。被害の実態に寄りそった支援のあり方が問われています。



仮設団地の集会所で被災者の方々との懇談会=5月20日、益城町

熊本地震から3年目の実態を調査

仮設住宅暮らしの方々と懇談

切々と「これからの生活に不安」の声

調査団は熊本市と益城町の建設型仮設団地を訪問し、集まっていたいただいた入居者の方々からお話を伺いました。災害公営住宅への入居が決まっている方からは「家賃負担が心

配、「元の土地は更地になっていくが、手放したくない。けれど固定資産税が高くなるのが心配」などの声。また、元の自宅が区画整理事業にかかっているため再建の見通しが立たない

益城町の男性は「出口の見えない迷路に入り込んでしまったような思いだ。自分も高齢だし、自宅再建の願いはかなわなにかも」との悲痛な思いを語られました。いっぽう自宅再建が決まっている方からも「仮設で生まれた被災者同士のつながりが失われてしまうことが寂しく、不安」との意見が出されました。

地震で地盤沈下、排水流れない

多額の自己負担に住民困惑

甲佐町芝原地区では、住宅の間を通る私道が地震で沈下し、3年が経過した今もそのままの状況です。側溝は傾斜が逆転し、排水が流れず人家の入り口付近で悪臭が発生していました。改修業者の見積もり額は一五〇〇万円。半額補助の支援事業が適用されたとしても、改修には莫大な自己負担がともないます。「家の改修にも相当の負担がかかったのに、さらに加えて側溝改修の費用負担だ

なんて、到底無理」との悲痛な声が上がっています。

被害に即した公的支援が必要

熊本地震では、復旧に多額の自己負担がかかるのか、既存の支援制度にあてはまらないような被害が各地に存在しています。行政としての公平性を担保しつつ、被害の実態に即した柔軟な対応が、必要とされる所に行き渡るような支援の実現が求められます。



側溝の排水が流れず家の玄関前で悪臭が発生していました(甲佐町芝原)